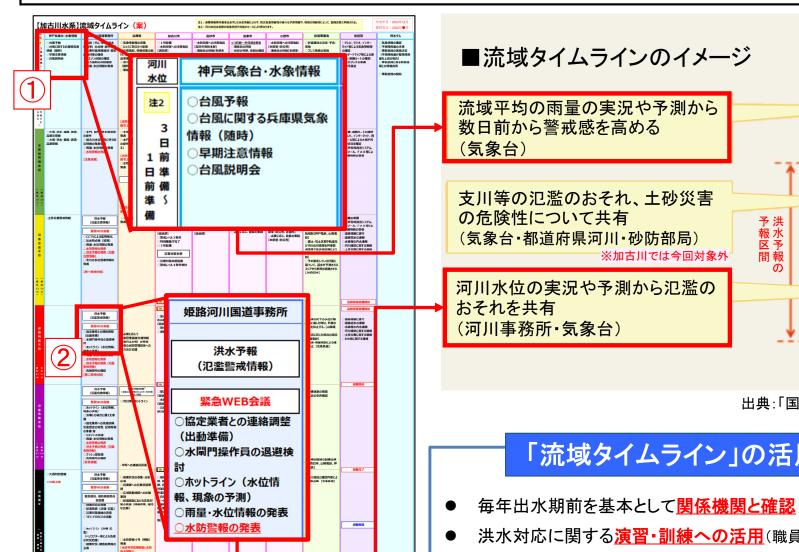
加古川減災対策協議会 加古川水系流域治水協議会 資料 3

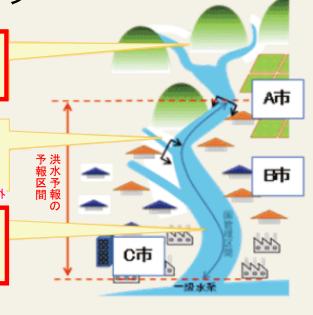
加古川流域タイムラインの策定

1. 流域タイムラインとは

流域タイムラインとは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、<u>河川・気象情報</u>をもと に発表する<u>洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認</u>するとともに、<u>災害後の振り</u> 返りに用いることを目的とするもの。



加古川水系流域タイムライン(案)



出典: 「国土交通省白書2022」より抜粋・加筆

「流域タイムライン」の活用や見直し

- 洪水対応に関する**演習・訓練への活用**(職員が流域タイムラインの内容を把握)
- 災害時の活用/災害後の振り返りや見直し
- 減災対策協議会等での議論・認識共有

2. 流域タイムライン(案)作成の経緯

令和3年5月 災害対策基本法の改正

【主な改正内容】 出典:内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

- ▶ 避難勧告と避難指示の一本化
- ▶ 個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化
- ▶ 災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置/広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等
 出典:内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

令和3年10月 国土交通省防災業務計画の修正

【主な修正内容】

- > 災害対策基本法の改正を踏まえた修正
- ▶ 流域治水関連法案の制定を踏まえた修正
- ▶ 自然災害リスクコミュニケーションの推進を目的とした、住民等への的確な情報発信、市町村支援の充実や、防災行動計画(タイムライン)の普及

出典:国土交通省防災業務計画(令和4年6月)より抜粋・加筆

O 地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、 関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した水害対応タイムラインを作成する ものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。

今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイム ラインに見直すこととする。 また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成す

るタイムラインとの整合を図ることとする。

令和4年3月 国水環保第20号「水害対応タイムラインの今後の進め方について」 事務連絡「流域タイムラインの作成・活用の推進について」

▶河川・気象情報の提供や、これを受けた市区町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市区町村タイムライン、マイ・タイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。

3. 加古川流域タイムライン(案)の作成の流れ

令和3年度

- 減災対策協議会にて、 「多機関連携型タイムライン」を作成。
- 参加機関(減災対策協議会構成機関)
 - 姫路河川国道事務所 ➤ 西日本旅客鉄道(株)
 - 神戸地方気象台 ▶ 山陽電気鉄道(株)
 - 兵庫県

- ▶ 神戸電鉄(株)
- 加古川市
- ▶ 北条鉄道(株)

高砂市

▶ 神戸電鉄(株)

小野市

北条鉄道(株)

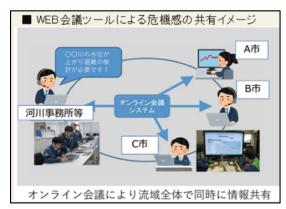
加東市

「多機関連携型タイムライン」に

- ・各市の取組(自治体全体の取組を市ごとに細分化)
- ・ホットライン・洪水予報/水防警報
- ・水位到達情報 ・WEB会議のタイミング

令和5年度

- ⇒ 令和3年度に作成した「多機関連携型タイムライン」を ベースに、ホットラインのタイミングや緊急WEB会議 等を付与した、「流域タイムライン(案)」を作成。
- 台風接近時等に危機感 を共有するため、状況に 応じて「緊急WEB会議」 の開催。水位見通しや、 今後の降雨予測、台風 進路、自治体の水防体 制の見通し等を共有。

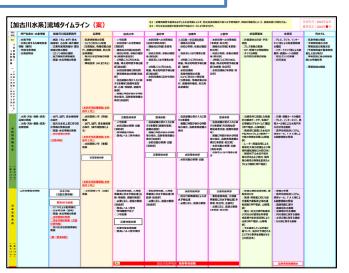


出典:「国土交通省白書2022」より抜粋

WEB会議ツールによる危機感共有のイメージ

流域タイムライン(案)

多機関連携型タイムライン



を追加

4. 加古川流域タイムライン(案)の作成

〇 ①「簡易型市町村タイムライン」、②各市町村・兵庫県の「水防計画、地域防災計画」、③鉄道機関の「安全報告書」、④ダムの「緊急時連絡体制」を参考に、加古川流域における流域タイムライン (案)を作成。

① 簡易型市町村タイムライン

● 加古川水系では、市町村長が避難指示までにとるべき行動をまとめている。

⇒「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難指示の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)」

「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難指示の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)」(高砂市)

加古川水系加古川【加古川市】姫路河川国道事務 姫路河川国道事務所 加古川市 住民等 ◇台風予報 ◇台風に関する兵庫県気象情報(随時 ○台風に関する兵庫県気象情報(随時 の注意喚起【加古川市消防本部 機【加古川市消防本部】 〇ハザードマップ等による避難所・避難ル-トの確認 ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保)首長若しくは代理者の登庁)1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認 リエゾン体制の確認 協力機関の体制確認 〇水防団連絡【加古川市消防本部】 O自宅保全 警戒レベル1 水防団待機水位到達 相当 南包水位戦測所(水位1.5m) ○水門、樋門、排水機場等の操作○加古川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達 [第一警戒体制] 簡成レベル2 和当 氾濫注意水位到達 面包木信戦期度(水位2.5m) 洪水予報(氾濫注意情報) Occur-LA影響強化 ○要配慮者施設、大規模事業者に決水予報伝達 【広報・情報部、避難支援班】 〇出水時直線(※禅) ○音声告知放送システム、携帯メール、FA X等による高齢者等避難・避難指示の受信 〇必要に応じ、助言の要請[総括部] 警戒レベル3 避難判断水位到達 関係水位軽測所(水位3)連 洪水予報(氾濫警戒情報) ○高齢者等避難の発表【総括部、広報・情報部、接援部、 助部】 〇水開門操作員の退避検討 警戒レベル4 担当 氾濫危険水位到達 国色水位戦期所(水位4.7m) 洪水予報(氾濫危険情報) 非常体制] 〇リエゾンの派遣 HWL ◎到達·蘇流 ○被害状況の確認【総括部、調査部、援護部、消防部、 急対策第1部、応急対策第2部、環境部、避難所運営部】 堅急復旧. 提款總查委員会設置 〇自衛隊への資遣要請[市長→県知事→自衛隊] ※台風上陸 O被害状況の把握 (ヘリコブター等による迅速な状況把握) ○避難者への支援【総括部、接援部、避難支援班、避難所運 常計】 (気象・水象情報に関する発表等のタイミンのいでは、地域・事象によって、異なります。

② 水防計画、地域防災計画

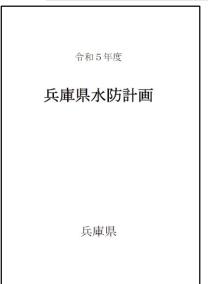
● 各市町村・兵庫県の水防計画、地域防災計画を確認し、タイムラインにおける防災行動として反映、最新情報を確認。

指令1号)】

(水防警報1号(待機)発表
(水門、樋門、排水機場等の操作(操作規則等による))

(水防非常配備態勢(水防指令2号)〕
(水防警報2号(準備)発表

【水防非常配備態勢(水防



令和5年度

兵庫県水防計画

加東市地域防災計画 【風水害等対策編】 令和5年 加東市防災会議

「兵庫県水防計画」等の タイムライン反映イメージ

令和5年 加東市地域防災計画

4. 加古川流域タイムライン(案)の作成

③ 鉄道会社の安全報告書

- 鉄道会社の安全報告書を確認し、タイムラインにおける鉄道会社の防災行動として反映。
- 安全報告書に基づき、他機関に記載のない防災行動である場合は、会社名を記載。
 - ○計画運休の決定・予告・実施
 - ○プレス発表の実施
 - ○HP・駅頭での情報周知
 - ○ダイヤの調整
 - ○社内防災体制の構築

○橋梁部に設置した水位 計や監視カメラにより観測 データ等の情報を収集【山 陽電鉄】

1社のみ実施する防災行動

鉄道各社で共通する防災行動

④ 加古川水系治水協定 ・事前放流ガイドライン

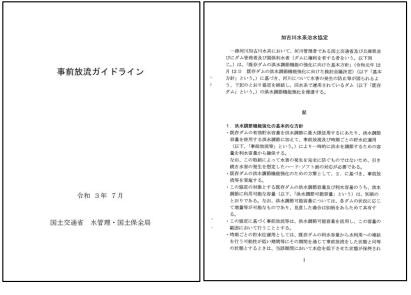
● 治水協定や事前放流ガイ ドラインより、事前放流開 始までの取組を反映。

- ○気象情報の確認
- ○予測降雨量の注視
- ○事前放流の実施決定(予測降雨量が基準降雨量を上回る場合)
- ○事前放流に係る関係機関 との情報共有
- ○事前放流の開始

事前放流開始までの 取組



山陽電気鉄道株式会社 安全報告書2023



事前放流ガイドライン(R3.7)

加古川水系治水協定

注1:避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。

作成年月:2023年12月

最終改正:2024年●月

注2:河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

神戸気象台·水象情報 姫路河川国道事務所 兵庫県 加古川市 高砂市 加東市 小野市 鉄道事業者 住民等 利水ダム 台風予報 ○水防団等への注意喚起及 気象情報の確認 ○施設(ダム・水門・排水機 気象情報等の収集 ○1号配備 ※3日前~半日前を想定 ○水防団等への注意喚起 ○計画運休の決定・予告・ ○テレビ、ラジオ、インター 注2 ネット等による気象警報等の 台風に関する兵庫県気象 場等)の点検・操作確認 ひょうご防災ネット配信(注 ○水防団等への注意喚起 び連絡【消防部】 【本部室·防災班】 ○予測隆雨量の注視 連絡員の待機 情報(随時) ○災害対策用資機材·復旧 意喚起、情報収集の励行、 【消防部】 ○連絡員の待機【各部各 ○休校の判断、体制の確認 ○連絡員の待機【本部室・ つプレス発表の実施 確認 事前放流の実施決定 ○連絡員の待機【総括部】 早期注意情報 資機材等の確保 避難場所確認、防災用品準 HP・駅頭での情報周知 ○ハザードマップ等による避 (予測降雨量が基準降雨 防災班】 1前 台風説明会 ○リエゾン体制の確認 備等))休校の判断、体制の確認 ○休校の判断、体制の確認 ○首長若しくは代理者の登 ○休校の判断、体制の確認 ダイヤの調整 難所・避難ルートの確認 量を上回る場合) 日準 県河川水位情報の発信 社内防災体制の構築 ○事前放流に係る関係機関 前備 ○協力機関の体制確認 等【避難所運営部】 等【総括部】 庁 等【教育部】 ○防災グッズの準備 準 5 自宅保全 ○雨量・水位情報の発表 ○1時間ごとに河川水位、雨 ○首長若しくは代理者の登 ○1時間ごとに河川水位、雨 ○1時間ごとに河川水位、雨 との情報共有 (随時) 量、降水短時間予報を確認 事前放流(みくまりダム) 量、降水短時間予報を確認 量、降水短時間予報を確認 庁 事前放流の開始 【総括部】 ○1時間ごとに河川水位、雨 (継続) 【本部室·防災班】 量、降水短時間予報を確認 ○水防団等連絡【消防部】 ○水防団連絡 ○水防団連絡【本部室·防 ○事前連絡会の開催【総括 【総括部】 気象情報等の収集 災班】 古 後 ○市民への情報配信(防災 ○ひょうご防災ネット等配信 JII (7 ○住民避難の受け入れに関 (注意喚起、情報収集の励 ネット配信)【総括部】 流台 する準備等【避難所運営 行、避難場所確認、防災用 域風 部、広報·情報部、避難対 品準備等) 響雨 すが ○避難に時間が掛かる時間 る予 帯の場合、高齢者等避難の 恐 想 検討【総括部】 れさ 【水防非常配備態勢(水防 指令1号)])大雨・洪水・強風・波浪・ ○水門、樋門、排水機場等)水防警報1号(待機) 住民避難の受け入れに関 沿線各所に配置した雨量 災害・避難カードの確認 警戒本部 災害警戒本部 警戒体制 高潮注意報 計の観測データや、気象庁 ○テレビ、インターネット、携 2号配備 住民避難の受け入れに関 ○住民避難の受け入れに関 避難に時間が掛かる時間 ○大雨・洪水・暴風・波浪・ ○加古川水位上昇に伴う防 ○水門、樋門、排水機場等 の情報をリアルタイムで確認 帯メール等による大雨や河 ン水防活動の準備・出動 する準備等【避難対策部、 する準備等【市民福祉部・要 高潮警報 災情報の発表伝達 帯の場合、高齢者等避難の 【神戸電鉄、山陽電鉄】 の操作(操作規則等によ 川の状況を確認 【消防部】 避難応援部】 配慮者支援·避難所運営 ○音声告知放送システム、 ○雨量・水位情報の発表 橋梁部に設置した水位計 検討)特別職登庁開始 ○避難に時間が掛かる時間 ○水防警報の発表 や監視カメラにより観測デー 携帯メール、FAX等による 4 ○警戒レベル3発令検討 帯の場合、警戒レベル3高 ○避難に時間が掛かる時間 【水防非常配備態勢(水防 夕等の情報を収集【山陽電 避難情報の受信 齢者等避難の検討(洪水・ 帯の場合、高齢者等避難の 【注意体制】 指令2号)] 土砂災害)【総括部】 検討【本部室·防災班】 ○水防警報2号(準備) ○レーダー雨量活用による ○水防活動の準備・出動 ○水防活動の準備・出動 発表 局地的大雨の把握および降 位 【消防部】 【消防本部】 雨時運転規制【JR西日本】 ○首長若しくは代理者の登 災害警戒本部 水防警戒本部 | 橋梁桁下の水位や流木 災害警戒本部 等の状況および橋台・護岸 水防活動の準備・出動 等の異常の有無を監視カメ ラにより確認【神戸電鉄】 【水防非常配備態勢(水防 <u>指令3号)]</u> ·土砂災害警戒情報 ○水防警報3号(出動)) 要配慮者施設、大規模事 ○要配慮者施設、大規模事 鉄道の運転速度規制、運 避難の進備 洪水予報 災害対策本部 水防対策本部 業者に洪水予報伝達【救助 音声告知放送システム、 (氾濫注意情報) 業者に洪水予報伝達【広 転見合わせ 防災行政無線等による洪 要配慮者施設、大規模事 報・情報部、避難対策部】 部·総括部】 風速・降雨量に応じた徐 携帯メール、FAX等による 業者に洪水予報伝達【本部 水予報伝達 ○必要に応じ、助言の要請 行運転や運転停止等の運 避難情報の受信 ○必要に応じ、助言の要請 緊急WEB会議)必要に応じ、助言の要請 室·防災班、企画班】 【総括部】 【総括部】 転規制【神戸電鉄、山陽電 一道路規制に遵守 氾 ○必要に応じ、助言の要請 ○CCTVによる監視強化 道路冠水の通報 ○警戒レベル3発令 O警戒レベル3高齢者等避 濫 【本部室·防災班】 ○出水時点検(巡視) 特別職登庁完了 難(洪水)の発令 ○盛土・切土区間や軌道及 水路等の内水通報 注 ○雨量・水位情報の発表 ○3号配備 〇警戒レベル4避難指示 び河川の状態等を列車警戒 河川堤防に関する通報 意 ○水防警報の発表 (土砂災害)の発令 添乗や徒歩巡回等により点 土砂災害に関する通報 水 ○洪水予報の発表(氾濫 災害対策本部 検【神戸電鉄、山陽電鉄】 ため池に関する通報 位 注意情報) ○予め策定している計画に ○支川の水位到達情報の 災害対策本部設置 基づいて、浸水が予測される 災害対策本部 発表 警戒レベル4発令検討 エリアから車両を避難させる ○災害対策本部設置 【JR西日本】 ○警戒レベル4避難指示 【第一警戒体制】 (洪水)の発令検討 注1 加古川沿岸地区 高齢者等避難 高齢者等避難開始

注1:避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。

注2:河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月:2023年12月 最終改正:2024年●月

河川 水位	神戸気象台·水象情報	姫路河川国道事務所	兵庫県	加古川市	高砂市	加東市	小野市	鉄道事業者	住民等	利水ダム
避難判断水位 (短包4.3 m		洪水予報 (氾濫警戒情報) 緊急WEB会議 ○協定業者との連絡調整 (出動準備) ○水閘門操作員の退避検 討 ○ホットライン(水位情報、現象の予測) ○雨量・水位情報の発表 ○水防警報の発表 ○洪水予報の発表 (氾濫 警戒情報) ○危険箇所の確認 【第二警戒体制】	※必要に応じて ○県管理道路交通情報 (通行止め等)の発信 ○他の水防管理団体への協 力及び応援	注1 ○加古川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【総括部、応急対策第2部】 ○警戒レベル4発令 ○避難所等の垂直避難	加古川沿岸地区 ○加古川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【総括部、応急対策第1部】 ○水防団員の避難指示【消防部】	高齢者等避難 ○加古川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 ○高齢者等避難の発令 ○水防団員の避難指示	○加古川の氾濫の影響のある道路の通行規制の判断 【災害対策本部】 ○高齢者等避難の発令【災害対策本部】 ○水防団員の避難指示【災害対策本部】	「橋梁の桁下の水位が基準値に達した時は、列車の運転を休止する。【山陽電鉄】○状況に応じた係員の巡回【山陽電鉄】○風速・雨量規制による運転抑止【北条鉄道】	高齢者等避難開始 (道路規制に遵守 (道路冠水の通報 (水路等の内水通報 (河川堤防に関する通報 (土砂災害に関する通報 (ため池に関する通報	
氾濫危険水位 (国包4.m) (板波0.m)		洪水予報 (氾濫危険情報) 緊急WEB会議 ホットライン (水位情報、現象の予測) 決壊した場合に備えた準備 一協定業者への派遣依頼、氾濫想定の用意、記者発表の準備等 リエゾンの派遣 雨量・水位情報の発表 水防警報の発表 八水位情報 プッシュ型配信 危険箇所の確認 「非常体制	災害対策本部** **設置は水位情報のみによらず、状況を勘案して設置 ○河川情報ホットライン ・市町への連絡員派遣	- 注1 ①想定される浸水域の確認 【総括部】 ①水防団員等の避難指示 【総括部】 ①災害対策機械の派遣要請【総括部】	加古川沿岸地 ○想定される浸水域の確認 [総括部] ○警戒レベル4避難指示の 発令[総括部] ○災害対策機械の派遣要請 [総括部]	○想定される浸水域の確認 ○避難指示の発令 ○災害対策機械の派遣要 請	○想定される浸水域の確認 【本部室・防災班、地域振興 部・道路河川班、消防本部】 ○避難指示の発令【災害対 策本部】 ○避難指示の伝達【本部 室・防災班、秘書班、企画 班】 ○災害対策機械の派遣要 請【総務部・財政輸送班】	○整備体制の構築 ○社員の安否確認 ○大候回復後の設備点検 【JR西日本、山陽電鉄、神 戸電鉄】	避難開始	
氾濫発生 (堤防天端水位)	○大雨特別警報 ※台風上陸 ※6象·水象情報に関する発表	洪水予報 (氾濫発生情報) 緊急WEB会議 緊急WEB会議 緊急復旧、堤防調査委員会 設置 心被害状況の把握 記者発表 (決壊・氾濫) 災害対策機械の派遣 TEC-FORCEの活動 ホットライン (決壊・氾濫) (ヘリコプター等による迅速な状況把握) 被害状況・調査結果等の公表	一 被害状況の収集・分析・伝達○自衛隊への災害派遣要請	一 法1 ○被害状況の確認【総括部、調査部、援護部、消防部、応急対策第1部、応急対策第1部、応急対策第2部、環境部、避難所運営部】 ○自衛隊への派遣要請【市長→県知事→自衛隊】 ○避難者への支援【総括部、援護部、避難支援班、避難所運営部】 ○浸水域の排水対策の実施【応急対策第2部】	加古川沿岸地区 ○被害状況の確認【調査 部、避難応援部、救助部、 応急対策第1部、応急対策 第2部、生活環境部、消防部、総括部】 ○自衛隊への派遣要請【総括部】 ○避難者への支援【避難対策部、避難応援部、救助部】 ○浸水域の排水対策の実施【応急対策第2部】	緊急安全確保○被害状況の確認○県知事へ自衛隊の派遣要請を要求○避難者への支援○浸水域の排水対策の実施	○被害状況の確認【本部室·防災班、企画班、地域振興部·道路河川班、水道部、消防本部】 ○自衛隊への派遣要請【災害対策本部】 ○避難者への支援【市民福祉部·各班、教育部】 ○浸水域の排水対策の実施【地域振興部·道路河川班】	○沿川巡回と確認列車による線路点検 【北条鉄道】	避難完了 避難解除 文正年月)時点の案であり、	

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

本タイムラインは(最終改正年月)時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

注1:避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。 注2:河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。 作成年月:2023年12月

最終改正:2024年●月

河川 水位		姫路河川国道事務所	兵庫県	加古川市	高砂市	加東市	小野市	鉄道事業者	住民等	利水ダム
注 1日前準備 古川流域に影響する恐れ (3日後に台風・大雨が予想されが)	○ 台風に関する兵庫県気象情報 (随時) ○ 大雨・洪水・強風・波浪・高潮注意報 ○ 早期注意情報 ○ 台風説明会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認災害対策用資機材・復旧資機材等の確保リエゾン体制の確認協力機関の体制確認雨量・水位情報の発表	○気象情報等の収集 ○ひようご防災ネット配信(注意喚起、情報収集の励行、避難場所確認、防災用品準備等) ○県河川水位情報の発信(随時) ○事前放流(みくまりダム)	 連絡員の待機【加古川市 消防本部総括部】 (休校の判断、体制の確認 等【加古川市消防本部避難 所運営部】 一首長若しくは代理者の登 庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認 【加古川市消防本部総括部】 (水防団等連絡【加古川市消防本部】 (事前連絡会の開催【総括 	 連絡員の待機【各部各班】 休校の判断、体制の確認等【総括部・本部班】 首長若しくは代理者の登庁 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認【総括部・本部班】 →水防団連絡【高砂市消防本部】【総務部・渉外広報班】 市民への情報配信(防災ネット配信)【総括部】 	 ○休校の判断、体制の確認等(本部室) ○首長若しくは代理者の登庁 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認(継続)(本部室) ○水防団連絡(本部室) ○気象情報等の収集 ○ひようご防災ネット等配信(注意喚起、情報収集の励行、避難場所確認、防災用 	等【教育部】 【本部室・防災 班】 一首長若しくは代理者の登 序 「1時間ごとに河川水位、雨 量、降水短時間予報を確認 【本部室・防災班】 【総務部・情報収集班】 「水防団連絡【本部室・防災 収、企画 班】	計画運休の決定・予告・実施プレス発表の実施HP・駅頭での情報周知ダイヤの調整社内防災体制の構築	○テレビ、ラジオ、インター ネット等による気象警報等の 確認 ○ハザードマップ等による避 難所・避難ルートの確認 ○防災グッズの準備 ○自宅保全	○気象情報の確認 ○予測降雨量の注視 ○事前放流の実施決定 (予測降雨量が基準降雨量を上回る場合) ○事前放流に係る関係機関との情報共有 ○事前放流の開始 事前放流の開始 事前放流までの取組を 追記(事務局案)
水防団待機水位 (国包1.5m)	0 0	○水門、樋門、排水機場等の操作○加古川水位上昇に伴う防災情報の発表伝達○雨量・水位情報の発表○水防警報の発表【注意体制】加東土木事務所削除・追記	○水防警報1号(待機) 発令発表 ○加古川水位上昇に伴う防 災情報の発表伝達 ○水門、樋門、排水機場等 の操作(操作規則等による) 【水防非常配備態勢(水防 指令2号)】 ○水防警報2号(準備) 発令発表 災害警戒本部	○ 2 号配備 ○水防活動の準備・出動	警戒体制 ○住民避難の受け入れに関する準備等【避難対策部、避難応援部】 ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、警戒レベル3高齢者等避難の検討(洪水・土砂災害)【総括部-本部班】 ○水防活動の準備・出動【消防部】		警戒本部災害対策本部 ○住民避難の受け入れに関する準備等(市民福祉部・要配慮者支援・避難所運営班教助班) ○避難に時間が掛かる時間帯の場合、高齢者等避難の検討(本部室・防災班) ○水防活動の準備・出動(消防本部) ○首長若しくは代理者の登庁	○沿線各所に配置した雨量計の観測データや、気象庁の情報をリアルタイムで確認【神戸電鉄、山陽電鉄】 ○ 橋梁部に設置した水位計や監視カメラにより観測データ等の情報を収集【山陽電鉄】 ○レーダー雨量活用による局地的大雨の把握および降雨時運転規制【JR西日本】 ○ 橋梁桁下の水位や流木等の状況および橋台・護岸等の異常の有無を監視カメラにより確認【神戸電鉄】	○災害・避難カードの確認 ○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認 ○音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信	
氾濫注意水位 (国包2.5 3 T)	₹ ₹ 5	洪水予報 (氾濫注意情報)	小防警報3号(出動) 発令発表 水防警報 ×発令→○発表 (加東市より)	業者に洪水予報伝達【広報・情報部、避難 支援班対策部】 ○必要に応じ、助言の要請【総括部】 ○警戒レベル3発令 ○特別職登庁完了	○要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達【救助部・総括部】【総務部・渉外 広報明】 ○必要に応じ、助言の要請【総括部・本部明】 ○警戒レベル3高齢者等避難(洪水)の発令 ○警戒レベル4避難指示(土砂災害)の発令 災害対策本部 ○災害対策本部設置 ○警戒レベル4避難指示(洪水)の発令検討	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○必要に応じ、助言の要請		 ○避難の準備 ○音声告知放送システム、携帯メール、FAX等による避難情報の受信 ○道路規制に遵守 ○道路冠水の通報 ○水路等の内水通報 ○河川堤防に関する通報 ○土砂災害に関する通報 ○ため池に関する通報 	

注1:避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。

注2:河川水位は実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月:2023年12月 最終改正:2024年●月

